

令和2年度障がい者虐待防止・権利擁護研修実施要領

1 研修の目的

障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応等、障害者虐待防止法の円滑な施行を図るため、障がい者福祉施設等の管理者や従事者等の理解を深めるとともに、市町村障がい者虐待防止担当職員等の専門性の強化を図ることを目的として、研修を実施する。

2 実施主体 島根県

3 研修内容及び対象者

(1) 共通研修・・・希望者全員

(2) コース別研修

① 障がい者福祉施設設置者・管理者コース

・・・障がい者福祉施設・障がい福祉サービス事業所、医療機関等の設置者や管理者、又はこれに準ずる立場の方

② 虐待防止マネージャーコース

・・・サービス管理責任者又はこれに準ずる立場の方、障がい者福祉施設・障がい福祉サービス事業所、医療機関等の従事者、相談支援専門員、特別支援学校、保育所・幼稚園等関係職員

③ 権利擁護・虐待防止センター担当職員コース

・・・市町村担当職員（障がい者虐待防止センター職員）、保健所・児童相談所、
※なお、対象外へのコースへのお申込みも可能です。ご専門と異なるコースへ参加された場合にも、演習においては積極的な取組みをお願いします。

4 開催日

〈共通研修〉 令和3年2月15日（月）午前10時30分から12時15分

〈コース別研修〉

① 障がい者福祉施設設置者・管理者コース

令和3年2月26日（金）午後1時30分から3時まで

② 虐待防止マネージャーコース

令和3年2月15日（月）午後1時30分から3時まで

③ 権利擁護・虐待防止センター担当職員コース

令和3年2月19日（金）午前10時から11時30分まで

5 開催方法 オンライン研修 ZOOM

6 定員 250名（全研修を通して）

7 受講料 無料

8 留意事項

当該事業は、一般社団法人島根県社会福祉士会が、島根県からの委託により実施する。

9 研修プログラム

◆共通研修（オンライン研修）

2月15日（月）

時 間	内 容	講 師
10:30～11:15 (45分)	行政説明「障害者虐待防止法施行後の状況」	島根県障がい福祉課 課長 村松敦子 自立支援給付グループ 今岡純子 GL
11:30～12:15 (45分)	講義 「障がい者虐待防止・対応に関わる法の理解」	島根県弁護士会 弁護士 峠田 晃宏氏

◆障がい福祉施設設置者・管理者コース（オンライン研修）

日時 2月26日（金）

時 間	内 容	講 師
13:30～15:00 (90分)	(講義) 障がい者施設従事者等による障がい者虐待の防止について	障がい者支援施設 四ッ葉園施設長 毛利勇介氏

◆虐待防止マネージャーコース（オンライン研修）

日時 2月15日（月）

時 間	内 容	講 師
13:30～15:00 (90分)	(講義) 虐待防止マネージャーの役割	障がい者支援施設 ラポール宝生苑 牧原直也氏

◆権利擁護・虐待防止センター担当職員コース（オンライン研修）

日時 2月19日（金）

時 間	内 容	講 師
10:00～11:30 (90分)	(講義) 養護者による虐待事案への対応と支援（講義）	松江市福祉部家庭相談課 高田真由子氏